

北海道開発関係について

(参 考 資 料)

平成 1 8 年 3 月 2 2 日

国 土 交 通 省

北海道開発局関係

北海道開発局(1ヵ所:札幌)

【組織概要】

開発監理部、事業振興部、建設部、港湾空港部、農業水産部、営繕部

【業務内容】

- ・北海道開発局全体の監理・運営事務
- ・以下に掲げる各種建設工事の実施計画管理事務等処理
 - ・国道の整備・管理等
 - ・一級河川の整備・管理等
 - ・港湾・空港の整備等
 - ・建設業の管理監督等
 - ・官庁施設の整備等
 - ・農業に係る土地改良事業等

開発建設部(11ヵ所)

【組織概要】

札幌、石狩川、函館、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、網走、留萌、稚内

【業務内容】

- ・総務、人事、契約等に加え、調査・計画、用地取得等の事業横断的な事務を処理

事務所(63ヵ所)

【業務内容】

工事の施工・監督、道路・河川の維持管理等を行う現場の最前線機関(比較的事業量の多い地域の拠点に配置)。

【組織概要】

河川	13ヵ所
道路	26ヵ所
河川・道路	2ヵ所
港湾・空港	11ヵ所
農業	10ヵ所
公園	1ヵ所

事業所等(65ヵ所)

【業務内容】

工事の施工・監督、道路・河川の維持管理等を行う現場の最前線機関(比較的少ない事業量を所管。機動的に改廃)。

【組織概要】

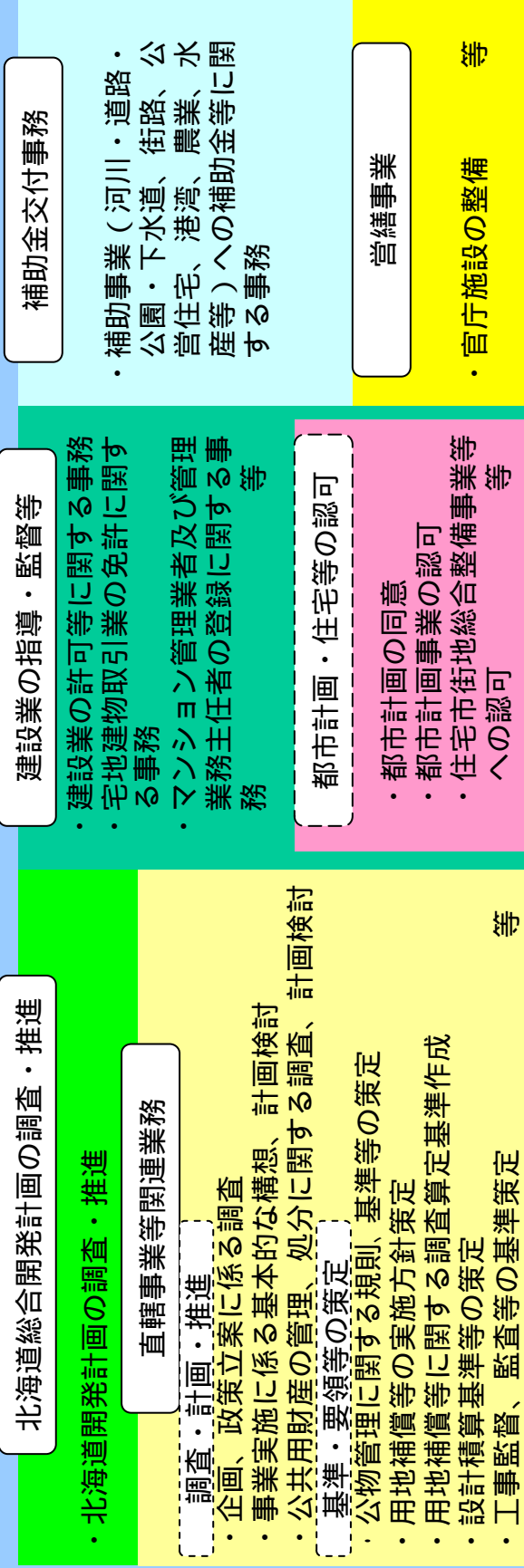
河川・ダム	23ヵ所
道路	22ヵ所
港湾・空港	7ヵ所
農業	13ヵ所

北海道開発局の主要業務

北海道開発局本局の業務



全道的な基準・要領・計画等の策定、調査・計画・推進・助成等



北海道開発局 開発建設部の業務

1 開発建設部当たりの平均職員数 約 260 人

直轄区間管理延長

河川: 約 2,100 km
道路: 約 6,500 km

H17 直轄実施数

港湾: 32 港
空港: 5 港
公園: 1 箇所
漁港: 33 港
農業: 76 地区

平常時

計画・地域連携

河川、道路、港湾、農業等の整備計画は住民説明、環境アセス及び事業評価等を実施し決定。また、地域との連携を図り、協働による施策を展開。



工事監督・検査

工事の品質を確保するため、厳格な監督・検査の実施。また、通行規制等の警察協議や苦情に頻繁に対応



用地補償等交渉

公正な補償額を算定し、昼夜を問わず何度も交渉。長期化の場場合は土地収用。



設計・積算・審査・発注



管理

法令等に基づく適正な管理



報告等

指導・監督等

事務所等

災害時



北海道開発局

報告

指示

情報提供
応援要請

情報提供
技術支援

避難勧告発令

自治体等



開発建設部

報告等

指示

事務所等

応援

被災現場



開発建設部 河川事務所等の業務

1 事務所当たりの平均職員数 約 15 人

1 河川事務所あたりの管理延長 (河川事務所・事業所のみ): 約 97 km

河川事務所・事業所から管理する河川の最遠点までの到達時間は平均約 80 分

平常時



河川の現況調査・評価



地域住民との意見交換

住民参加による川づくりの検討など、地域における河川との良い関係を構築

計画立案、事業実施に先立ち、その必要性、実施内容を地域、関係機関に説明、意見交換

委託により作成した設計図、数量計算のチェック。コスト削減や品質確保のための技術審査

工事の品質を確保するため、厳格な監督・検査を実施



事業説明会



設計、積算等



工事監督等

適切な河川管理の実施

堤防、水門等の施設点検、不法投棄・占用等の巡視。異常が発見された場合は速やかに復旧等の措置



河川・海岸巡視パトロール

防災関係機関が連携して、洪水時の危険箇所、重点箇所等の確認、点検



重要水防箇所等の点検パトロール

防災関係機関が連携して、洪水時に備えた実践的な訓練を実施



水防演習・防災訓練

災害時

被災状況把握、安全確保、応急復旧の計画実施等



ダム操作による下流洪水被害、流水被害の軽減



水防活動への指導、支援



ポンプ車等の災害対策車出動、水防活動支援



災害時の現況把握と被災状況確認



洪水予報、情報収集、本部報告、情報の周知、市町村等への助言



火山噴火時の災害対策 (情報伝達、避難支援、災害復旧等)



海岸堤防等の災害復旧



河川管理施設の応急、災害復旧

開発建設部 道路事務所等の業務

1 事務所当たりの平均職員数 約 20 人

1 道路事務所あたりの管理延長（道路事務所・維持事業所のみ）：約 145 km

道路事務所・事業所から管理する道路の最遠地点まで平均約 60 km

平常時

道路の調査・計画・工事の実施

環境調査、ルートの検討を行います



調査・計画

工事内容をお知らせし
用地交渉を行います



住民説明会

関係機関との協議を
行います



対外協議

工事実施のため、設計・積算・工事発注を行います



設計・積算等

品質管理、工程管理など
現場監督業務を行います



工事の監督業務

道路の管理

夏・冬 24 時間の通行確保、道路に関する苦情対応、構造物の保全など安全安心を確保します



パトロール



苦情処理、相談窓口



路面の維持・補修



冬期除雪



斜面等の防災点検



施設点検



防災訓練



道路占用申請窓口

災害時

被災状況把握、安全確保、応急復旧の計画実施等



落石



雪崩



現地確認



情報収集・本部報告



通行規制の実施



情報の周知



復旧検討



仮復旧・供用

開発建設部 港湾事務所等の業務

1 事務所当たりの平均職員数 約 15 人

平常時

港湾等の整備計画は、港湾管理者との調整、住民説明や事業評価等を実施し決定



事業説明会

整備計画に基づき、構造物の断面決定や工事発注に当たっての積算、コスト縮減や品質管理のための技術審査の実施し、工事を発注



設計・積算等

工事の品質を確保するため、厳格な監督・検査を実施
工事に伴う安全確保のため航行規制の海上保安部協議等を実施



工事監督等

竣工 供用開始へ

災害時

災害発生時には、被災状況の把握や港湾利用への影響の有無を技術的に確認し、関係者へ迅速に情報提供



地域の経済活動に支障を与えないよう応急復旧工事の実施
災害復旧に当たっての復旧工法の検討、復旧工事の実施



港湾の保安対策

改正SOLAS条約に基づき、重要港湾におけるテロや犯罪の未然防止を確保するため、港湾施設の保安に関する評価や保安規程の作成に関する指導、保安措置に関する報告の徴収と立ち入り検査の実施、さらに港湾管理者等と共同して保安訓練などを実施



港湾における保安の確保

港湾の保安対象施設数

(国際航海船舶が使用する岸壁)

131施設(H17/11現在)

港湾の保安

北海道開発局が所管する国有港湾施設の技術的な調査と評価を実施

国有港湾施設数(防波堤、岸壁等) 1800施設(H18/1現在)

開発建設部 農業事務所等の業務

1 事務所当たりの平均職員数 約 20 人

平常時

実施地区 関係総受益数 36,287人

工事計画説明は、受益農家のみならず、地域住民説明も含め実施。近年、環境配慮など対象者が広範。また、昼夜・休日を問わず何度も説明・交渉。特に農家対応は農作業があるため、夜間が主。



工事計画説明会

コンサルタントとの技術的対応、数量計算のチェック。多様な入札に対応した業務



設計・積算等

災害時

被災状況把握、安全確保、応急復旧の計画実施等



災害に見舞われた国営造成施設の復旧に関する打ち合わせ



水路



農地の浸水、掘削



農道法面の崩壊

農業農村整備事業は、農業用水の使用していない時期（9月以降）の現場対応となるため、監督業務は冬場に集中する。



工事監督等

高度な技術に裏打ちされたダム、頭首工などの施設管理・操作



直轄管理

北海道開発局における業務について

【例】工事実施に係る主な業務の流れ

企画・事業計画 実施調査

工事実施箇所の周辺住民、関係機関に工事内容を事前に説明し、合意形成を図る。周辺住民の意見・要望等を踏まえ、工法や設計に反映させる。

地形・地質や動植物などの現地調査、データ整理、資料収集等を実施する。

用地取得

用地取得に関する物件調査や測量調査を実施する。地権者と交渉を行い、用地買収等について同意を得る。

計画・設計・協議

工事行程を調整し、発注計画を策定する。
現地条件・コスト縮減等を勘案した最適な構造や工法を検討する。
関係機関との調整や、工事に関する地元説明を行う。

管理・危機管理

施工(監督・検査)

適切な品質と出来型を確保するため、必要な検査や確認等を行う。
工事実施に関連する周辺住民、関係機関との調整等を行う。

施工(発注)

工事特性に応じた入札条件を設定し、公告文等の作成を行う。
参加希望者から提出された技術提案について審査を行い、価格と技術力を総合的に評価する。

積算

現地条件や工法に応じ、積算に必要な資料を作成する。
予定価格、特記仕様書、契約図面、数量計算書等の契約図書を作成ならびに審査を行う。



北海道開発局における業務について

【例】危機管理に係る主な業務（河川のケース）

行政判断・行政責任等が求められる業務は職員自らが当たり、それ以外の補助的・単純業務は民間等へ委託

平常時の管理

日常巡視等

ゴミの不法投棄、管理施設の状況等河川に異常がないか把握するとともに現地行政指導等を実施する

地域の防災力向上支援

洪水ハザードマップの作成や地域の防災情報ネットの構築に向けた支援により防災力（自助・共助）の向上を目指す

施設の維持補修等

ダム、樋門、排水機場等の河川管理施設の維持及び修繕を行い適切な管理状態とする

応急対策

出水時等に現地で必要な応急的な対応についての判断及び指示は職員が実施、作業等については委託。

施設管理

ダム等の洪水調節施設の操作は職員が実施、補助的業務及びその他の施設等については委託。

出水時等巡視

堤防の状況、洪水流の状況、護岸樋門等の河川管理施設等の状況、浸水状況等について委託等を活用して情報を収集。職員が現場確認の上、判断、指示を行う。

洪水予報等

雨量、水位等の予測判断のもと、気象台と共同して予警報を発令する等の行政責任を伴う業務を職員が実施。

災害時の危機対応

自治体等との連絡調整

自治体などの防災関係機関に対し出水状況や避難等に関するアドバイス、防災連携に関する連絡調整等を職員が実施。

水防支援

出水時の排水ポンプ車の派遣、資機材や情報の提供等の水防支援についての判断、指示は職員が実施。実際の支援作業は委託。

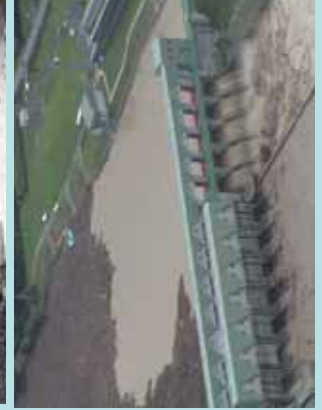
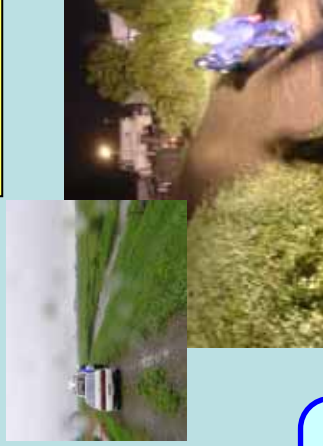
応急復旧

被災状況の把握や工法の決定等の意志決定に係る業務は職員が実施。その指示に従い、必要となる検討や実際の作業、工事の実施については委託。



報道機関対応

出水状況や被災、緊急対応の状況等について取材対応または情報提供等については職員が実施。



北海道開発局における民間委託の現況について

行政判断・行政責任等が求められる業務は職員自らが当たり、それ以外の補助的・単純な業務は委託に馴染む業務として民間等への委託化を推進。

業務の流れ

委託に係る現況等（例示）

調査

企画, 事業計画, 実施調査

委託可

地形・地質や動植物などの現地調査、データ整理、資料収集等
事業計画に関わる地元説明、河川整備基本方針・整備計画の策定、幹線道路網計画の関係機関調整等

委託不適

用地

用地取得

委託可

現地調査、土地・建物登記簿調査、土地等の測量、物件調書の作成、補償金額の積算等
用地の取得や事業損失補償等に関する地権者との交渉

委託不適

工務

計画, 設計, 協議, 積算, 施工

委託可

設計図面の作成、積算の数量とりまとめ、発注図面の整理、現場施工監督の補助等
工事予算の配分、工事着手時期の決定、関係機関調整、工事に関わる地元説明、工事の監督・検査等

委託不適

管理

修繕工事, 日常管理

委託可

河川、道路のパトロールや軽微な不法占用物の移動、撤去等多数の関係機関との調整を要する防災計画の策定等、不法占用者に対する退去（撤去）に関する警告、監督処分に関する事務等

委託不適

危機管理

地震・風水害, 水質事故

委託可

現地調査、資料収集整理、輸送協力、応急復旧協力等
洪水予報・水防警報の発信、洪水時における緊急措置の指示、通行止め指示、復旧工法の立案、被災地への応援派遣等

委託不適

【道路事業における維持管理】

国道の維持管理は維持、修繕、除雪工事等の他、通行止対応、苦情対応など対応の遅れが管理かしに関わる業務も多い。特に昨今は、道路ストックの増大、老朽化に伴い年々管理かしの件数も増大しており、適切な管理水準を保つために、維持管理の強化が求められている。

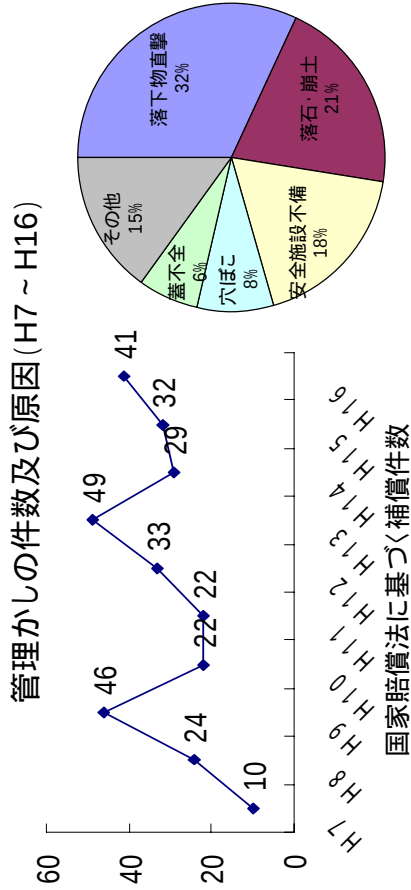
道路の維持管理は整備に比べ事業規模は小さいが、人手を要する業務。

	道 路 事 業	
	整 備	維持管理
内容	高規格幹線道路の整備 バイパスの整備 道路の拡幅 道路線形の改良 などの計画、調査、設計、 積算、監督に係る業務	道路や付属物の保守点検 損傷・老朽箇所の修繕 歩道等交通安全施設の整備 除雪、排雪等 道路情報の収集・提供 災害の対応（通行規制、 災害復旧等） 地域道路防災体制の確立 道路の占用許可 不法占用対応 苦情対応 など
事業費	1,784億円 (64%)	985億円 (36%)
工事件数	573件(42%)	783件(58%)

北海道の特徴

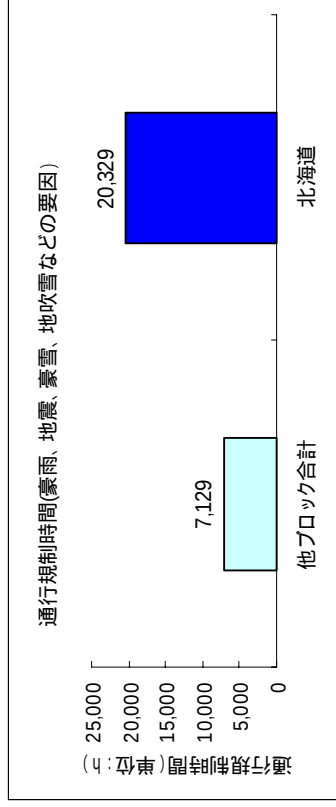
- 一人当たりの国道管理延長は2.8kmで、地方整備局と比較して約1.5倍。
- 積雪寒冷地域であり、除雪対応、ツルツル路面対応、吹雪対応などのほか、雪崩などの災害対応も必要。
- 海岸線や山岳部など急峻な地域を通過し、岩石、落石などの自然災害への対応が必要。
- 広域分散型社会を形成するため管理延長が長く、かつ都市間には自然条件の厳しい峠が存在。

北海道の国道においては、ストックの増大と老朽化により管理かし件数は年々増加しており、適正な管理水準を保つために道路管理の強化が必要。

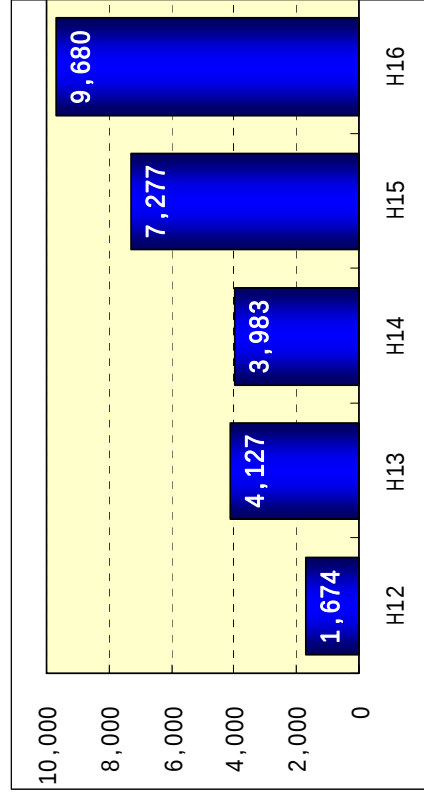


【道路事業における維持管理】

道内国道の通行止め時間は他ブロック合計の約3倍
(過去5年合計：国道(指定区間)対象)



苦情・問い合わせ件数は年々増加しており、平成16年度は年間9,680件



○通行止めは、1事務所等当たり、年間平均90時間に及び、情報収集や現地対応、委託・請負業者への指示、関係機関との調整等を行っている。

災害発生から供用までの職員の対応
委託者等からの災害発生の通報を受けて、現地確認
通行規制の実施(請負業者への指示、迂回路設定のための関係機関との調整)
道路利用者等への情報提供の判断
復旧検討(工法検討、関係機関との調整、設計・積算)
復旧作業(請負業者への指示、監督)
供用のための現地確認

○事務所に寄せられる苦情・問い合わせは年々増加している。平成16年度の実績では、1事務所当たり440件にも及び、その処理のため、苦情者との現地対応、請負業者への指導、関係機関との調整等を行っている。

(参考)北海道の国道(指定区間)延長は全国の29%

全国 : 22,073km 北海道: 6,484km
(H16.4.1現在)

	実員数
18歳以下	
19歳	19
20歳	21
21歳	66
22歳	67
23歳	113
24歳	128
25歳	145
26歳	171
27歳	205
28歳	241
29歳	233
30歳	314
31歳	326
32歳	320
33歳	242
34歳	209
35歳	183
36歳	140
37歳	148
38歳	152
39歳	149
40歳	141
41歳	166
42歳	162
43歳	184
44歳	146
45歳	171
46歳	116
47歳	134
48歳	112
49歳	126
50歳	107
51歳	113
52歳	111
53歳	110
54歳	98
55歳	86
56歳	114
57歳	140
58歳	189
59歳	106
60歳	89
61歳	
62歳	
63歳	
64歳	
計	6313

府省名	国土交通省
対象事項名	北海道開発関係
年	17年

平成17年1月15日現在員

実員数(平成17年1月15日現在)

